

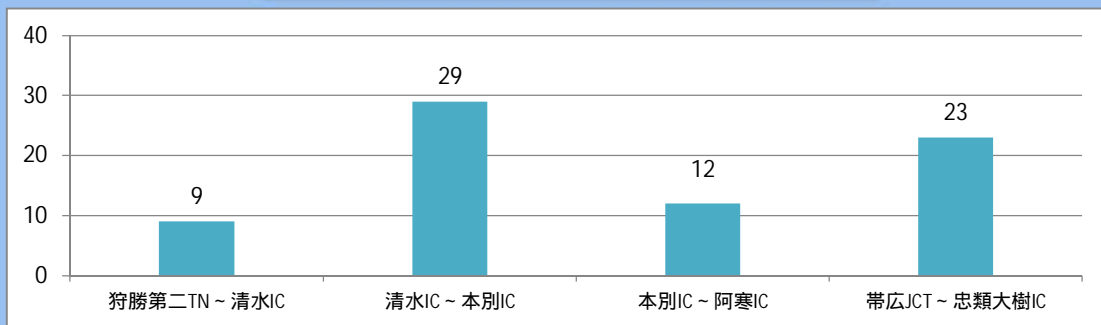
速度取締指針

高速道路交通警察隊速度取締りの重点

路線	区間	規制速度
道東自動車道 帯広尾道	全線	70km/h

重点路線・区間以外であっても、取締りを行います。

道東自動車道等の交通事故実態



平成30年7月から9月までの間に、道東自動車道及び帯広尾道では、76件の交通事故が発生していますが、8月11日には、釧路市庶路で普通乗用車が対向車線にはみ出したことによる、死亡交通事故が起きています。

また76件中61件が漫然運転などによる単独事故で、このうち11件が居眠りが原因による事故となっているため、こまめに休憩を取るなどして、安全運転に努めて下さい。

シートベルトは事故発生時の被害軽減に効果的であるほか、後部座席を含め全席着用が義務づけられていることから、確実な着用をお願いします。

これからは季節の変化以上に、平野部と山間部の道路環境や天候状況の変化が大きくなることから、状況に合わせてスピードダウンに心掛けるほか、峠越えを予定されている方は早めの冬タイヤの装着をお願いします。

その他の交通指導取締りの要点

速度違反取締りのほか、シートベルト取締りを強化します。

平成30年7月から9月までの取締り結果

路線	区間	規制速度	取締り件数
道東自動車道 帯広尾道	全線	70km/h	625